

2024年度 情報コミュニケーション学部
協定校派遣留学生募集要項

1) 応募資格

以下のすべての条件を満たす者。

各校ごとの GPA、語学能力等詳細に関しては「情報コミュニケーション学部 学部間協定校派遣留学先一覧」参照のこと。

- ① 各校の定める語学能力等を満たす、または満たす見込みのある者。
- ② 応募時に各校の定める GPA を満たしていること。
- ③ 英語によるコミュニケーション能力を有すること。
- ④ 心身ともに健康で、外国において長期にわたって生活をするうえで問題がないこと。持病がある場合はかかりつけの医師等の了承を得ていること。
- ⑤ 誓約書に記載されている事項に同意し、保証人の同意を得た者。

応募資格補足

- ※ GPA は学内選考時だけでなく、出願時・出発時において協定校の定める GPA 基準を満たしている必要があります。このため、学内選考に合格した場合でも、出願時・出発時において GPA 基準を下回る場合、合格が取り消される可能性があるので注意してください。GPA を満たしていない場合は、事前に学部事務室までご相談ください。
- ※ 4 年次に留学を検討している場合は、履修や卒業時期に関して必ず学部事務室まで問い合わせること。
- ※ 4 年次から留学する場合で、卒業を希望する者は 4 年次春学期までに卒業に必要な単位数を修得していること（学部事務室に必ず事前に相談すること）。
- ※ 本学指定の海外旅行保険に必ず加入すること。
- ※ 本学に在籍する留学生が外国へ留学する場合は、原則として留学先は母国以外にあること。外国籍の学生は事前に学部事務室に相談し、応募の際は必ずその他書類と一緒に「協定留学申請用学歴書」（所定様式）を提出すること。

2) 費用

- ① 派遣先大学の授業料を免除します（本学の学費は納入が必要です）。
- ② 派遣先大学が義務付ける授業料以外の費用（施設使用料等）・渡航費（ビザ取得のための代金も含む）・生活費・海外旅行保険（本学指定の海外旅行保険に必ず加入し、また派遣先大学指定の保険加入が義務付けられている場合は併せて加入する）にかかる費用及びその他雑費は自己負担です。

3) 選考試験

選考試験は、書類審査及び面接試験とします。

この審査結果を基に、学部教授会で派遣候補者を決定します。

派遣候補者については、派遣先大学に出願し、受入許可が出次第、正式に留学が決定します。

本学からの推薦は、受入決定及び希望授業履修決定を保証するものではありませんのでご注意ください。

4) 募集及び選考日程など

募 集 期 間 2023年12月11日(月)～2024年1月12日(金)

※事務室開室時間内のみ受付

ガ イ ダ ン ス 今年度は実施しませんので、質問等があれば、学部事務室へメールまたはお電話にてお問合せください。

E-mail: infocom@mics.meiji.ac.jp / Tel: 03-3296-4263

面 接 試 験 2024年1月19日(金) 昼休み ※完全補講日

2024年1月23日(火) 昼休み ※完全補講日

2024年1月31日(水) 昼休み ※定期試験予備日

※全日程 Zoom でのオンライン面接を予定。時間等の詳細は応募者に Oh-o!Meiji でお知らせします。

派遣候補者内定 2024年2月15日(木) Oh-o!Meiji にてお知らせ

受入先への出願書類提出※ 2024年3月～4月

留学受入許可※ 2024年6月～7月

※大学ごとに異なります。

5) 提出書類

① 学部間協定校派遣留学志願書(所定様式)

- ・ パソコンで上書き入力して作成し、A4用紙に片面印刷してください。必ず2ページに収めること。
- ・ 必ず連絡の取れるメールアドレスを記入してください。事務室とのやり取りはメールにて行います。

② 学部間協定校留学誓約書(所定様式)

- ・ 保証人自署・捺印必須

③ 留学計画書/Plan of Study Abroad

- ・ 日本語及び英語(英語以外の言語で留学する場合には当該言語)でそれぞれ作成
- ・ それぞれA4用紙1枚、12ポイント、ワード作成
- ・ タイトルは日本語では「留学計画書」、英語では「Plan of Study Abroad」(英語以外の言語の場合は同様のタイトル)として、用紙右上に学部・学年・学生番号・氏名を記入してください。表紙は不要です。
- ・ 留学の動機、留学先での学習・研究計画、留学後の学習や研究の成果をどのように活かすかについて、履修希望科目を挙げるなど具体的に記述してください。
- ・ 必ず自分で作成してください。

④ 語学能力証明書

- ・ 必ず原本を提出してください(後日返却します)。
- ・ 学内の団体試験を受験した場合であっても、必ず提出してください。
- ・ 各語学能力試験のスコア有効期限内の証明書を提出してください。(※TOEIC、TOEFL および IELTS のスコア有効期限は受験日より2年間です。)

⑤ 最新の成績通知表のコピー(Oh-o!Meiji から印刷したもの)

⑥ 協定留学申請用学歴書(外国籍の学生のみ)(所定様式)

- ・ パソコンで上書き入力して作成し、A4用紙1ページに収まるように印刷してください。

※ ①、②、⑥の書類は学部ホームページからダウンロードしてください。

【学部ホームページ】 <https://www.meiji.ac.jp/infocom/office/kyoteiryugaku.html>

6) 提出先

情報コミュニケーション学部事務室 ※事務取扱時間内に提出してください。

7) 留学先の修得単位の取扱いについて

留学先大学で修得した単位は、自動的に明治大学の単位として認定されるものではありません。単位認定を希望する学生は、原則として帰国後2ヶ月以内に、以下の書類を情報コミュニケーション学部事務室へ提出してください。事前に相談なく2ヶ月を過ぎて提出がない場合は、単位認定を希望しないものとみなします。留学先大学で修得した単位がどれだけ大学の単位として認定されるかは、情報コミュニケーション学部の判断に委ねられているため、修得した単位のすべてが認定されるわけではありません。

- ① 単位認定願（所定書式）
- ② 留学先大学が発行する公式の英文成績証明書（原本）
- ③ 留学先大学のシラバス（履修した科目の授業内容が証明できる英文の書類を用意してください。英語以外の言語でしか用意できない場合は、和訳を添付してください。）
- ④ 履修した科目の授業時間数が確認できる書類（上記②や③が該当する場合には別途提出は不要）
- ⑤ 本学部で単位認定を希望する科目のシラバス（本学部設置の特定の科目での認定を希望する場合のみ）

※ その他資料の提出を求める場合があります。

8) 本学部の履修科目の取扱いについて

応募に先立ち、必ず事前に学部事務室で相談してください。

「情報コミュニケーション学部 学部間協定校派遣留学先一覧」の各協定校の留学予定期間の欄に履修・卒業についての記載がありますので、必ず確認してください。

9) その他

- ① 留学を考えるにあたって、国際連携事務室作成の『海外留学の手引き』を必ず参照してください。
- ② 協定校の情報について
派遣先大学のホームページで授業科目や宿舎情報などが公開されていますので、計画を立てる際、参考にしてください。その他、在日公館（大使館など）、インターネット、情報誌などで自ら積極的に情報を集め、留学についての知識を増やすよう努めてください。また、面接に臨むにあたり、希望先大学や留学先国の情報については予め自分で調べ、理解を深めてください。

※各校ごとの詳細は「情報コミュニケーション学部 学部間協定先一覧」参照のこと。

- ③ 渡航時期に関して
派遣先大学ごとに、留学を予定している学期の開始前にオリエンテーションが設定されていたり、入寮日が指定されていたりすることがありますので、留学開始予定の時期に予定（集中講義の履修なども含む）を組む際はご注意ください。

- ④ 教職課程を履修している場合について
派遣先大学では教員免許状取得のために必要な科目の履修はできませんのでご注意ください。教職課程を履修している学生は、必ず事前に資格課程事務室へ相談してください。
- ⑤ 学内選考試験合格後の辞退について
協定校留学学内選考に合格した後の申請取消しは、原則として認められません。
- ⑥ 留学期間について
留学期間終了後は帰国することが原則です。渡航後の留学期間の変更（1学期間⇒1学年間、1学年間⇒1学期間）は認めていませんので、事前によく考えたうえで応募してください。
- ⑦ 査証（ビザ）の取得について
留学においては、留学先の査証（ビザ）を取得する必要があります。査証（ビザ）取得に必要な情報の確認、申請等手続きについては、学生自身の責任において進めることとなりますので、十分注意してください。
- ⑧ 留学先での住居について
派遣先大学での住居については、大学による学生寮・アパート等がありますが、住居の用意については保証されていません。原則学生自身が派遣先大学と情報をやり取りし、手配を行うこととなります。
- ⑨ 留学中の「留学振り返りシート」の提出について
留学中は、毎月10日までに、前月分の「留学振り返りシート」を学部事務室にメールにて提出してください。
- ⑩ 帰国後について
帰国後、学部事務室に「帰国届」（所定様式）を提出してください。その他、学部事務室に報告書を提出してください。
- ⑪ 「明治大学学生外国留学奨励助成金」について
「明治大学学生外国留学奨励助成金」は、学部教授会において「協定留学」が許可され、留学先機関において正規学生として登録を完了した者が申請できる、返還義務のない給付型の助成金です。募集要項は以下の本学ホームページに掲載されます。

<https://www.meiji.ac.jp/cip/usefulinfo/jyosei.html>

情報コミュニケーション学部

学部間協定校派遣留学生募集要項 ホームページ

<https://www.meiji.ac.jp/infocom/office/kyoteiryugaku.html>

（右記 QR コードからも飛べます）



以上

問い合わせ先 情報コミュニケーション学部事務室

【事務取扱時間】 平日 9:00~11:30, 12:30~17:00, 土曜日 9:00~12:30

※事務取扱時間の変更については学部ホームページから確認してください。

【E-mail】 infocom@mics.meiji.ac.jp